

## 令和3年第3回北海道議会定例会提案補正予算について

(単位 千円)

1 今回提案する歳入歳出補正予算は、次のとおりである。

	(北海道議会議員補欠選挙分)	(一 般 分)	( 計 )
一 般 会 計	120,531	77,187,315	77,307,846
特 定 財 源	0	42,520,177	42,520,177
一 般 財 源	120,531	34,667,138	34,787,669
特 別 会 計	0	93,663	93,663
合 計	120,531	77,280,978	77,401,509

( 参 考 )

	(一 般 会 計)	(特 別 会 計)	( 計 )
前回までの計上額	3,404,651,301	1,027,581,770	4,432,233,071
今回計上額	77,307,846	93,663	77,401,509
合 計	3,481,959,147	1,027,675,433	4,509,634,580

2 一般会計における財源は、次のとおりである。

	(北海道議会議員補欠選挙分)	(一 般 分)	( 計 )
特 定 財 源			
分担金及び負担金	0	45,000	45,000
国庫支出金	0	38,128,484	38,128,484
財産収入	0	7,031	7,031
繰入金	0	△ 13,746	△ 13,746
諸収入	0	497,408	497,408
道債	0	3,856,000	3,856,000
一 般 財 源			
繰入金	0	11,026,950	11,026,950
繰越金	120,531	23,640,188	23,760,719

## 一 般 会 計 款 別 計 上 額

(北海道議会議員補欠選挙分)

(単位 千円)

歳 入	歳 出
繰越金 計	総務費 計
120,531 120,531	120,531 120,531

(一 般 分)

(単位 千円)

歳 入	歳 出
分担金及び負担金 国庫支出金 財産収入 繰入金 諸収入 道債 繰越金 計	総務費 総合政策費 環境生活費 保健福祉費 経済費 農政費 水産林務費 建設費 教育費 災害復旧費 諸支出金 計
45,000 38,128,484 7,031 11,013,204 497,408 3,856,000 23,640,188 77,187,315	19,081,653 △ 37,093 △ 63,706 26,855,159 3,313,877 76,387 241,070 4,702,263 △ 7,274 223,100 22,801,879 77,187,315

## 特 別 会 計 計 上 額

(一 般 分)

(単位 千円)

会 計 名	金 額
国民健康保険事業特別会計 石狩湾新港地域開発出資特別会計 計	7,600 86,063 93,663

令和3年第3回北海道議会定例会提案補正予算の主なもの

1 北海道議会議員補欠選挙分

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要						
北海道議会議員補欠選挙費  【新規】	120,531	旭川市選挙区（定数6）において欠員が2名生じたことに伴い、北海道議会議員補欠選挙を実施  <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>告示日</td> <td>9月17日（金）</td> </tr> <tr> <td>選挙期日</td> <td>9月26日（日）</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	告示日	9月17日（金）	選挙期日	9月26日（日）
区分	内容							
告示日	9月17日（金）							
選挙期日	9月26日（日）							

2 一般分

○ 新型コロナウイルス感染症対策分

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要
経営持続化支援緊急特別対策事業費	3,079,883  現計予算額 4,300,000	8月以降の道の要請等により幅広い事業者に影響があることを勘案し、道として一時金を支給

<事業内容>

	(参考) 道特別支援金 B	道特別支援金 C
位置付け	4月以降の要請等の影響を受けた事業者への支援	8月以降の要請等の影響を受けた事業者への支援
対象者	中小法人、個人事業者等	同左
対象業種	限定なし	
要件	・ R3.4～7月のいずれかの月の売上が対前年 又は 前々年の同月比30%～50%未満減少 ・ 国月次支援金の対象とならない者	・ R3.8～9月のいずれかの月の売上が対前年 又は 前々年の同月比30%～50%未満減少 ・ 国月次支援金の対象とならない者
想定数	20,000者程度	同左
金額	法人：10万円、個人：5万円	法人：20万円、個人：10万円
所要額	1,486,700	3,079,883

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要	
新型コロナウイルスワクチン集団接種促進事業費	1,117,133 現計予算額 1,493,689	ワクチン接種促進のため、道直営の集団接種会場を設置運営（設置期間の延長）	
＜事業内容＞			
区分	既計上分（～7月末）	3定（8～11月末）	
設置期間	6月19日～7月末	8月～11月末	
場所	ホテルエミシア札幌	同左	
対象者	高齢者、一般（一部：予約枠の空きを活用）	一般、高齢者	
対象地域	石狩管内の6市町 〔札幌、江別、千歳、恵庭、北広島、当別〕	石狩管内の全8市町村 〔札幌、江別、千歳、恵庭、北広島、石狩、当別、新篠津〕	
体制	医師、看護師、受入・誘導員	同左	
所要額	793,689	1,117,133	
新型コロナウイルスワクチン個別接種促進事業費	14,908,688 現計予算額 7,496,909	病院、診療所で実施するワクチンの個別接種を促進するための支援（対象期間の延長）	
＜事業内容＞			
区分	① 接種回数の底上げ	② 接種施設数の増加	③ 接種体制の強化
補助対象	診療所	病院・診療所	病院（特別な人員体制）
機関数	2,000機関程度	600機関程度、2,000機関程度	600機関程度
補助内容	○100回／週以上実施 2,000円／回 ○150回／週以上実施 3,000円／回	○50回／日以上実施 10万円／日	○50回／日（週1回）以上 医師1人7,550円／時間 看護師1人2,760円／時間
対象期間	5/10～7月末まで 11月末まで		
所要額	14,908,688		
新型コロナウイルスワクチン職域接種促進事業費 【新規】	505,611	企業・大学等で実施するワクチンの職域接種を促進するための支援	
＜職域接種の概要＞			
区分	内 容		
実施主体	企業、大学等		
実施体制	①企業内診療所等で実施、②外部医療機関が出張して実施、③外部医療機関へ出向いて実施		
＜事業概要＞（上記②を対象）			
区分	内 容		
補助対象	外部医療機関の出張による職域接種を実施する企業・大学（国の基準を満たすもの）		
対象経費	接種会場の設置、運営に係る実費相当額（上限：接種1回当たり1,000円）		
所要額	505,611（補助金499,322、事務費6,289）		

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要												
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費	55,225 現計予算額 165,077	<p>ワクチン接種体制を確保するため、専門相談窓口の設置等を実施（窓口設置期間の延長等）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>所要額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専門相談(委託)</td> <td>副反応等に関する相談対応 [設置期間] R3年4月～9月末 R4年3月末</td> <td>49,410</td> </tr> <tr> <td>地域支援(直営)</td> <td>一般接種の本格化に向け、市町村間のワクチン在庫融通調整などの地域支援を実施</td> <td>5,815</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>55,225</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	所要額	専門相談(委託)	副反応等に関する相談対応 [設置期間] R3年4月～9月末 R4年3月末	49,410	地域支援(直営)	一般接種の本格化に向け、市町村間のワクチン在庫融通調整などの地域支援を実施	5,815	計		55,225
区分	内容	所要額												
専門相談(委託)	副反応等に関する相談対応 [設置期間] R3年4月～9月末 R4年3月末	49,410												
地域支援(直営)	一般接種の本格化に向け、市町村間のワクチン在庫融通調整などの地域支援を実施	5,815												
計		55,225												
生活福祉資金貸付事業費補助金	10,178,432 現計予算額 14,880,499	<p>北海道社会福祉協議会が実施する生活福祉資金の特例貸付に必要な貸付原資等を補助 (申請受付期限がR3.8月末→11月末に延長されたことに伴うもの)</p> <p>&lt;特例貸付の原資&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>既計上額</th> <th>所要額</th> <th>差引</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>43,399,019</td> <td>53,577,451</td> <td>10,178,432</td> </tr> </tbody> </table>	既計上額	所要額	差引	43,399,019	53,577,451	10,178,432						
既計上額	所要額	差引												
43,399,019	53,577,451	10,178,432												
区分	緊急小口資金	総合支援資金												
対象者	コロナ禍の影響による休業等で、緊急的な生計維持を必要とする世帯	コロナ禍の影響で、失業等により生活に困窮し日常生活維持が困難な世帯												
貸付上限	10万円以内(特に必要な場合:20万円以内)	単身世帯：月15万円 2人以上：月20万円 } 最長9月 ※7月以降に貸付を開始した場合は最長6月												
償還期限	2年以内(据置1年以内)	10年以内(据置1～3年以内)												
貸付利子	無利子	無利子												
償還免除	償還時も所得減少の非課税世帯	償還時も所得減少の非課税世帯												
負担割合	国10/10													

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要																
感染防止対策協力支援金支給事業費（機動的対応分）	45,765,317 既決充当	道の要請に応じた事業者に対する機動的な支援に必要な経費  (億円)																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>2定現計</th> <th>執行見込額 (～9/12まで)</th> <th>執行残</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>飲食店等</td> <td>471</td> <td>441</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>大規模施設等</td> <td>473</td> <td>45</td> <td>428</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>944</td> <td>486</td> <td>458</td> </tr> </tbody> </table>	区分	2定現計	執行見込額 (～9/12まで)	執行残	飲食店等	471	441	30	大規模施設等	473	45	428	計	944	486	458
区分	2定現計	執行見込額 (～9/12まで)	執行残															
飲食店等	471	441	30															
大規模施設等	473	45	428															
計	944	486	458															
		※ 執行残で50日程度(緊急事態ベース)の対応が可能																
感染防止対策実態調査等事業費（機動的対応分）	154,918	飲食店等に対する実地による見回りを機動的に実施するために必要な経費 ※ 協力支援金の機動的対応分に合わせて不足額を計上																

## ○ 一般施策

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要												
電源施設等周辺地域対策費  【新規】	300,000	特定放射性廃棄物の最終処分施設に係る文献調査が実施されている町村の周辺町村が実施する事業に対し、国からの交付金を交付  <電源立地地域対策交付金の交付スキーム> ○ 所在市町村や都道府県は国直接交付、周辺市町村は都道府県間接交付 ○ 概要調査開始年度まで上限20億円以内（10億円/年が限度） ・所在市町村の配分を5割以上とし、残額は地域の実情に応じて配分  <事業内容>												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>寿都町関係</th> <th>神恵内村関係</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付町村</td> <td>岩内町</td> <td>古平町、泊村、共和町</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td colspan="2">公共用施設整備事業、地域活性化事業等</td> </tr> <tr> <td>所要額</td> <td colspan="2">300,000（75,000×4町村）</td> </tr> </tbody> </table>	区分	寿都町関係	神恵内村関係	交付町村	岩内町	古平町、泊村、共和町	対象事業	公共用施設整備事業、地域活性化事業等		所要額	300,000（75,000×4町村）	
区分	寿都町関係	神恵内村関係												
交付町村	岩内町	古平町、泊村、共和町												
対象事業	公共用施設整備事業、地域活性化事業等													
所要額	300,000（75,000×4町村）													

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要																																					
高等学校校舎等建設に係る設計業務の委託に関する債務負担行為	債務負担行為限度額 49,676	公立高等学校配置計画に基づき、名寄市内において道立高等学校の再編整備を行うため、必要な改修に係る設計業務について、債務負担行為を設定 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象校</td> <td>名寄新設校(名寄・名寄産業)</td> </tr> <tr> <td>整備内容</td> <td>・既存校舎の間仕切り改修等(教室確保) ・職業科開設に必要な実習棟の増築 ・駐車場整備</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td>R3～4：設計[今回債務負担行為設定] R5～6：内部改修、増築工事等</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	対象校	名寄新設校(名寄・名寄産業)	整備内容	・既存校舎の間仕切り改修等(教室確保) ・職業科開設に必要な実習棟の増築 ・駐車場整備	実施時期	R3～4：設計[今回債務負担行為設定] R5～6：内部改修、増築工事等																													
区分	内容																																						
対象校	名寄新設校(名寄・名寄産業)																																						
整備内容	・既存校舎の間仕切り改修等(教室確保) ・職業科開設に必要な実習棟の増築 ・駐車場整備																																						
実施時期	R3～4：設計[今回債務負担行為設定] R5～6：内部改修、増築工事等																																						
道立施設の指定管理業務に係る管理費用に関する債務負担行為	債務負担行為限度額 19,864,000	令和4年度から指定管理者により管理を行う公の施設について、道が支払うべき管理費用に係る債務負担行為限度額を設定 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>所管部</th> <th>施設名</th> <th>限度額</th> <th>指定期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">一般会計</td> <td>総務部</td> <td>北方四島交流センター</td> <td>628,000</td> <td>R4～R13</td> </tr> <tr> <td>環境生活部</td> <td>総合体育センター 他4施設</td> <td>2,609,000</td> <td rowspan="6">R4～R8</td> </tr> <tr> <td>経済部</td> <td>工業技術センター 他3施設</td> <td>422,000</td> </tr> <tr> <td>水産林務部</td> <td>道民の森</td> <td>787,000</td> </tr> <tr> <td>建設部</td> <td>真駒内公園 他10施設</td> <td>3,385,000</td> </tr> <tr> <td>教育庁</td> <td>北方民族博物館 他9施設</td> <td>4,214,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>12,045,000</td> </tr> <tr> <td>道営住宅事業特別会計</td> <td>道営住宅</td> <td>7,819,000</td> <td>R4～R8</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>(33施設)</td> <td>19,864,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	所管部	施設名	限度額	指定期間	一般会計	総務部	北方四島交流センター	628,000	R4～R13	環境生活部	総合体育センター 他4施設	2,609,000	R4～R8	経済部	工業技術センター 他3施設	422,000	水産林務部	道民の森	787,000	建設部	真駒内公園 他10施設	3,385,000	教育庁	北方民族博物館 他9施設	4,214,000	計		12,045,000	道営住宅事業特別会計	道営住宅	7,819,000	R4～R8	計	(33施設)	19,864,000	
区分	所管部	施設名	限度額	指定期間																																			
一般会計	総務部	北方四島交流センター	628,000	R4～R13																																			
	環境生活部	総合体育センター 他4施設	2,609,000	R4～R8																																			
	経済部	工業技術センター 他3施設	422,000																																				
	水産林務部	道民の森	787,000																																				
	建設部	真駒内公園 他10施設	3,385,000																																				
	教育庁	北方民族博物館 他9施設	4,214,000																																				
	計		12,045,000																																				
道営住宅事業特別会計	道営住宅	7,819,000	R4～R8																																				
計	(33施設)	19,864,000																																					
国庫返納金等	22,801,879	事業費の確定等に伴う国庫返納金等 22,801,879 (・新型コロナ緊急包括支援交付金事業分 22,279,058) (・その他事業分 522,821)																																					
財政調整基金積立金	19,151,516	1 地方財政法に基づく積立 15,868,659 (令和2年度決算剰余金(実質収支)の1/2) 2 既計上予算の財源更正等に伴う積立 3,282,857 (億円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>R2</th> <th colspan="4">R3</th> <th>末残高</th> </tr> <tr> <th>末残高</th> <th>当初</th> <th>2定まで</th> <th colspan="2">3定</th> <th>末残高</th> </tr> <tr> <td></td> <td>取崩</td> <td>取崩</td> <td>積立</td> <td>取崩</td> <td>(見込)</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>159</td> <td>△107</td> <td>△33</td> <td>158 33</td> <td>△111</td> <td>99</td> </tr> </tbody> </table> ※ 取り崩しは、新型コロナ緊急包括支援交付金事業分の国庫返納見合い	R2	R3				末残高	末残高	当初	2定まで	3定		末残高		取崩	取崩	積立	取崩	(見込)	159	△107	△33	158 33	△111	99													
R2	R3				末残高																																		
末残高	当初	2定まで	3定		末残高																																		
	取崩	取崩	積立	取崩	(見込)																																		
159	△107	△33	158 33	△111	99																																		

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要
既定経費の減額	△ 429,031	感染症の状況を踏まえた事業の見直しや事業費の確定等による減 1 事業の見直しに伴う減 △ 171,824 2 事業費の確定等に伴う減 △ 257,207

## ○ 災害復旧費

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要				
土木災害復旧事業費	223,100	4月の大雨等により被害を受けた土木施設の災害復旧 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>災害箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路</td> <td>新ひだか町(37箇所)、浦幌町(37箇所)ほか</td> </tr> </tbody> </table>	区分	災害箇所	道路	新ひだか町(37箇所)、浦幌町(37箇所)ほか
区分	災害箇所					
道路	新ひだか町(37箇所)、浦幌町(37箇所)ほか					

## ○ 投資的事業

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要																											
特別対策事業費等	5,100,000	中小企業者の受注機会や事業量の確保、維持的経費の増加への対応等に要する経費 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>3定補正</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別対策事業費</td> <td>4,000,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>道路</td> <td>2,356,000</td> <td>地方道路の改修等</td> </tr> <tr> <td>河川等</td> <td>1,311,000</td> <td>河川の改修等</td> </tr> <tr> <td>治山等</td> <td>243,000</td> <td>林地荒廃の予防等</td> </tr> <tr> <td>農道</td> <td>90,000</td> <td>農道の改修等</td> </tr> <tr> <td>公共関連単独事業費</td> <td>1,100,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>道路等</td> <td>1,100,000</td> <td>道路等の維持補修</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,100,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	3定補正	概要	特別対策事業費	4,000,000		道路	2,356,000	地方道路の改修等	河川等	1,311,000	河川の改修等	治山等	243,000	林地荒廃の予防等	農道	90,000	農道の改修等	公共関連単独事業費	1,100,000		道路等	1,100,000	道路等の維持補修	計	5,100,000	
区分	3定補正	概要																											
特別対策事業費	4,000,000																												
道路	2,356,000	地方道路の改修等																											
河川等	1,311,000	河川の改修等																											
治山等	243,000	林地荒廃の予防等																											
農道	90,000	農道の改修等																											
公共関連単独事業費	1,100,000																												
道路等	1,100,000	道路等の維持補修																											
計	5,100,000																												



## 令和 2 年度一般会計決算及び健全化判断比率等について

令和 2 年度一般会計決算及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき令和 3 年度に算定した健全化判断比率等は、次のとおりである。

### 1 令和 2 年度一般会計決算

(単位：千円)

歳 入 A	歳 出 B	形式収支額 C(A-B)	翌 年 度 繰 越 財 源 D	実質収支額 (C-D)
3,623,791,625	3,591,080,707	32,710,918	973,600	31,737,318

※歳入には、今後国に返還が必要な新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（約220億円）が含まれている。

### 2 健全化判断比率等

#### (1) 健全化判断比率

区 分	比 率	(参考) 早期健全化基準
実 質 赤 字 比 率	—	3.75%
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	8.75%
実 質 公 債 費 比 率	19.6%	25.0%
将 来 負 担 比 率	325.6%	400.0%

#### (2) 資金不足比率

会 計 名	比 率	(参考) 経営健全化基準
公共下水道事業会計	—	20.0%
流域下水道事業会計	—	
電気事業会計	—	
工業用水道事業会計	—	
病院事業会計	—	

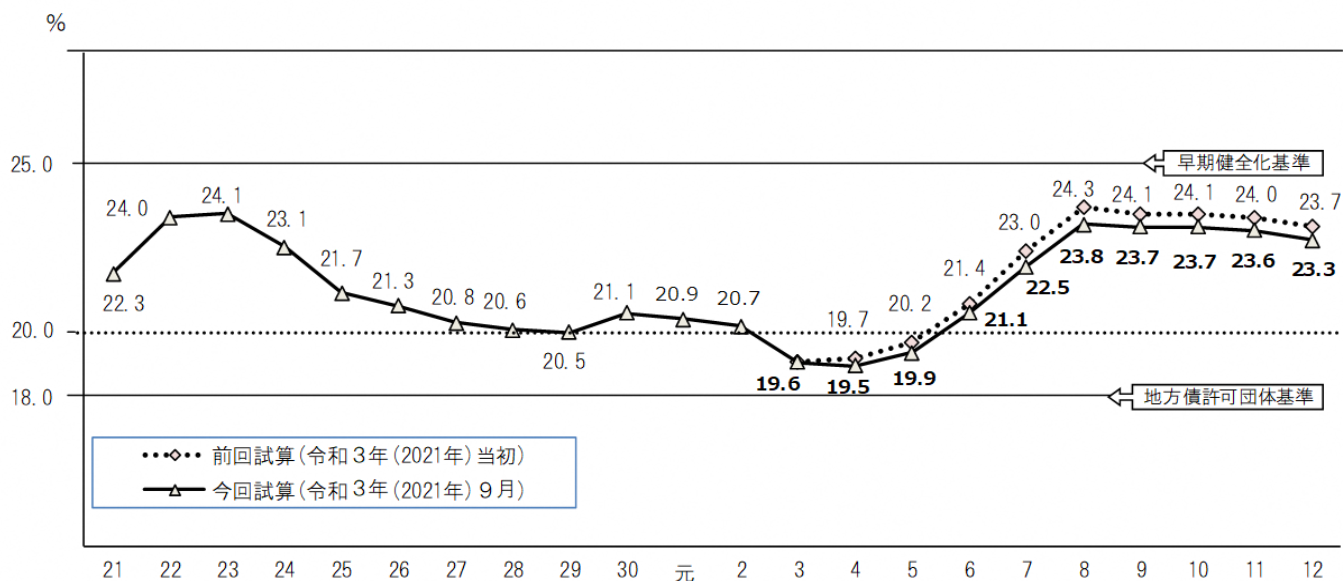
# 健全化判断比率の推移

令和3年9月

## □今回試算のポイント

○ 前回試算（令和3年2月）に用いた道債の発行額や残高、金利等を実績に置き換えた結果、前回試算と比較し、実質公債費比率が最大で0.5ポイント、将来負担比率が最大で1.8ポイント低下する見込み。

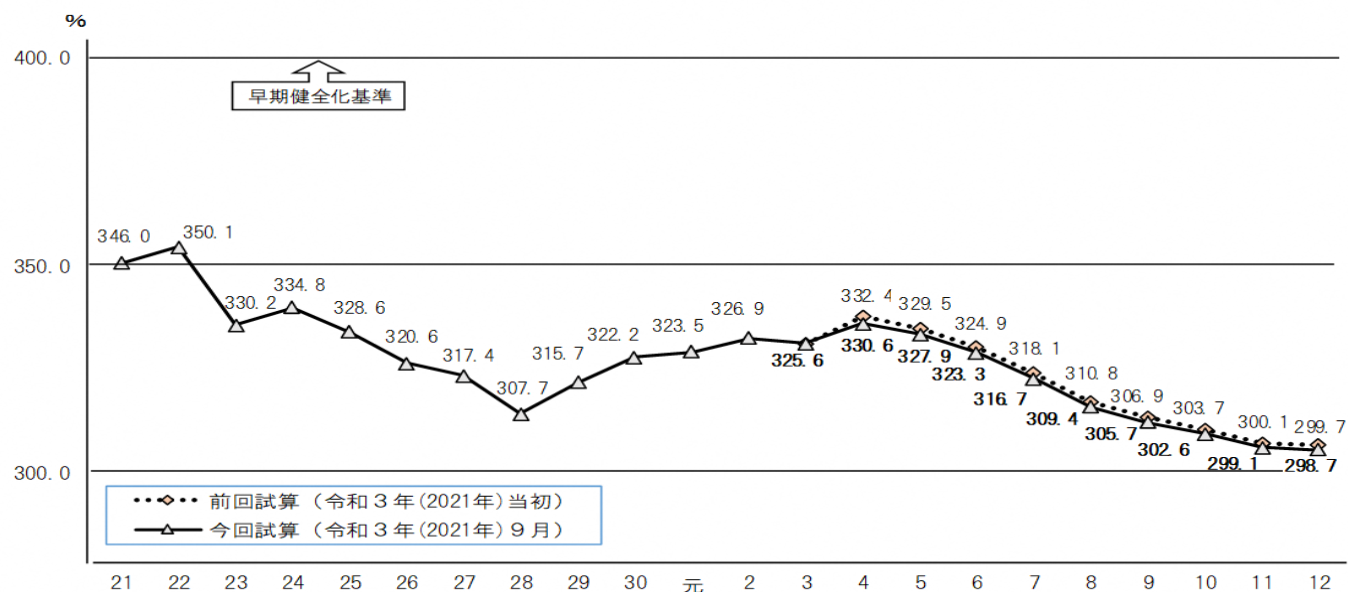
## □実質公債費比率の推移



### 【推計に用いた主な条件等】

年 度：算定年度（前3カ年の決算を基に算定）。 ※R3年度までは算定結果に置換済。  
 発行額：R2年度は決算額、R3年度は年間見込額、R4年度以降は「道財政の中期展望」等に基づく。  
 金利：既発行分は発行実績、未発行分は、10年債1.1%、5年債0.8%。

## □将来負担比率の推移



### 【推計に用いた主な条件等】

年 度：算定年度。 ※R3年度までは算定結果に置換済。  
 道債発行額等：R2年度は決算額、R3年度は年間見込額、R4年度以降は「道財政の中期展望」等に基づく。

## □今回試算に関する留意事項(共通)

今回の試算は「道財政の中期展望」等を踏まえ、一定の前提条件を置いた上で機械的に行ったものであり、金利の動向や地方財政対策の動向などの外部要因によって、試算結果が大きく変動しうるものであること。